販売用資料

2021年2月10日

※当ファンドは、新規買付のお申込み受付けを一時的に停止させていただいております。

世界ＳＤＧｓハイインカム・ファンド

（為替ヘッジあり 毎月分配型）（為替ヘッジなし 毎月分配型）

第21期決算と分配金のお支払いについて

平素は「世界ＳＤＧｓハイインカム・ファンド（為替ヘッジあり 毎月分配型）／（為替ヘッジなし 毎月分配型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2021年2月10日に第21期決算を迎えましたので、当ファンドの実質的な運用を行うロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィからの情報を基に、運用状況や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは、計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指しますが、毎年2、8月の決算時には、当期の基準価額の上昇分を勘案して分配を行う場合があります。

当期の分配金は、基準価額水準、市況動向、上述の基準価額の上昇分等を勘案し、（為替ヘッジあり 毎月分配型）は60円、（為替ヘッジなし 毎月分配型）は30円をお支払いすることとしました。

（為替ヘッジあり 毎月分配型）

決算期	第1～18期	第19期	第20期	第21期	設定来累計
	累計	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021/2/10まで
分配金 （対前期末基準価額比率）	200円 (2.0%)	10円 (0.1%)	10円 (0.1%)	60円 (0.6%)	280円 (2.8%)
騰落率 （税引前分配金再投資ベース）	7.3%	0.9%	0.3%	0.6%	9.2%

（為替ヘッジなし 毎月分配型）

決算期	第1～18期	第19期	第20期	第21期	設定来累計
	累計	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021/2/10まで
分配金 （対前期末基準価額比率）	550円 (5.5%)	30円 (0.3%)	30円 (0.3%)	30円 (0.3%)	640円 (6.4%)
騰落率 （税引前分配金再投資ベース）	5.2%	0.01%	0.4%	1.0%	6.7%

（注1）「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～18期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

（注2）「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～18期の欄は、設定日から第18期末までの騰落率です。

分配方針

- 毎月10 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

運用状況

■ グローバル・ハイイールド債券市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や原油価格の急落などを背景に**2020年2月から3月にかけて大きく調整**しましたが、**各国政府および中央銀行による積極的かつ迅速な政策対応により回復に転じました**。

■ その後も米連邦準備制度理事会（FRB）による社債の買入れなどの対策が打ち出される中、**マクロ経済指標の改善や企業収益の予想以上の上振れ、原油価格の上昇などを背景に、グローバル・ハイイールド債券市場は堅調**に推移しました。

■ マザーファンドの設定来のパフォーマンスは、グローバル・ハイイールド債券（円ベース）をやや下回りました。

<マザーファンド、グローバル・ハイイールド債券、米ドル／円の推移>
（2019年5月27日（マザーファンド設定日前日）～2021年1月29日）

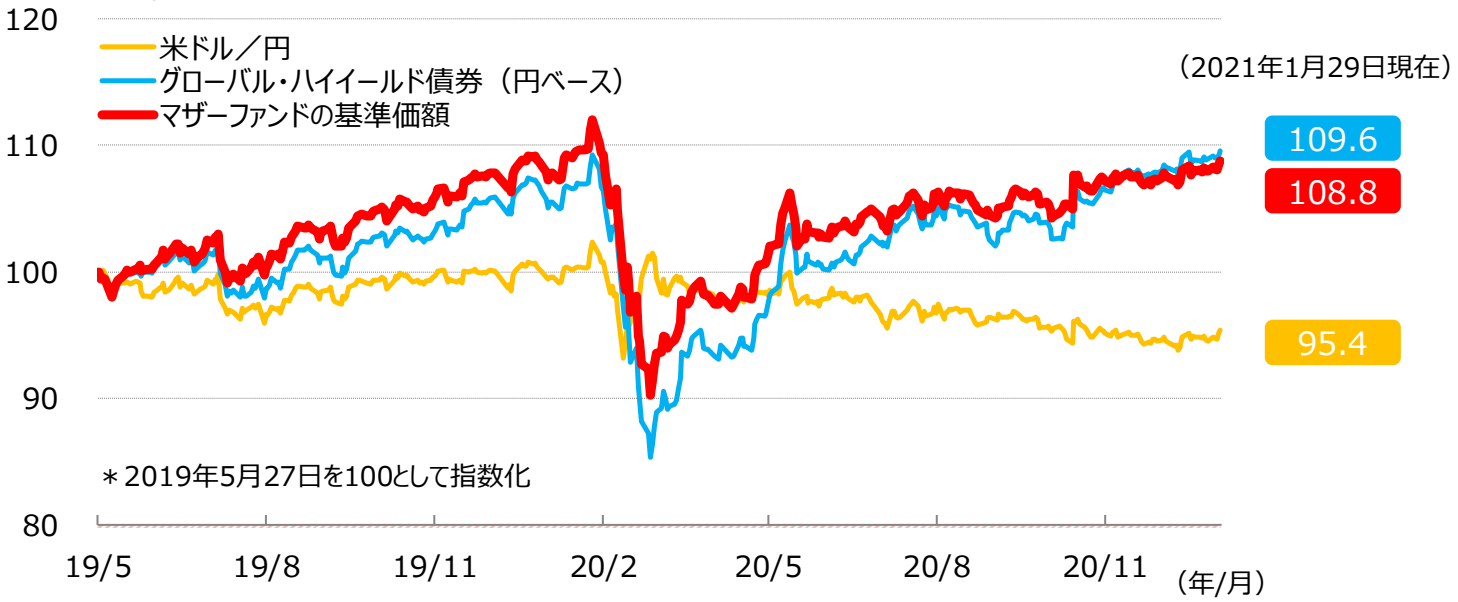

（注1）マザーファンドは「世界SDGsハイインカム・マザーファンド」。マザーファンドの推移は1万口当たり基準価額を指数化。マザーファンドに信託報酬はかかりません（当ファンドは年率1.661%（税抜1.51%）の信託報酬がかかります。）。
（注2）グローバル・ハイイールド債券はブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・ハイイールド社債インデックス（円ベース）。同インデックスはマザーファンドおよび当ファンドのベンチマークではありません。
（注3）マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の評価額は、基準価額算出日前日の債券価格と基準価額算出日の為替レートを使用しています。グローバル・ハイイールド債券は同様の計算方法により、基準価額算出日前日の指数値と基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。
（出所）ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ、Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の市場見通しと運用方針

【市場見通し】

グローバル・ハイイールド債券は、**米国や欧州をはじめ世界的に金融緩和傾向**にあることや、**相対的に高い利回り資産としての魅力が高い**ことなどから堅調に推移するとみられます。ただし、新型コロナウイルスの影響を受けた企業業績の回復の状況や、各国の財政政策の動向など、グローバル・ハイイールド債券に影響をおよぼす様々な要因については、今後も十分な分析をする必要があると考えています。

【運用方針】

引き続き高利回り社債への投資を通じて相対的に高いインカムゲイン（利子収入）の獲得を目指すとともに、**SDGs貢献度評価を用いて、中長期的な事業の存続、発展が期待される企業を選別**することで、高利回り社債への投資リスクの低減を図っていく方針です。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。
※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

基準価額・純資産総額の推移（2019年5月28日（設定日）～2021年2月10日）

（為替ヘッジあり 毎月分配型）

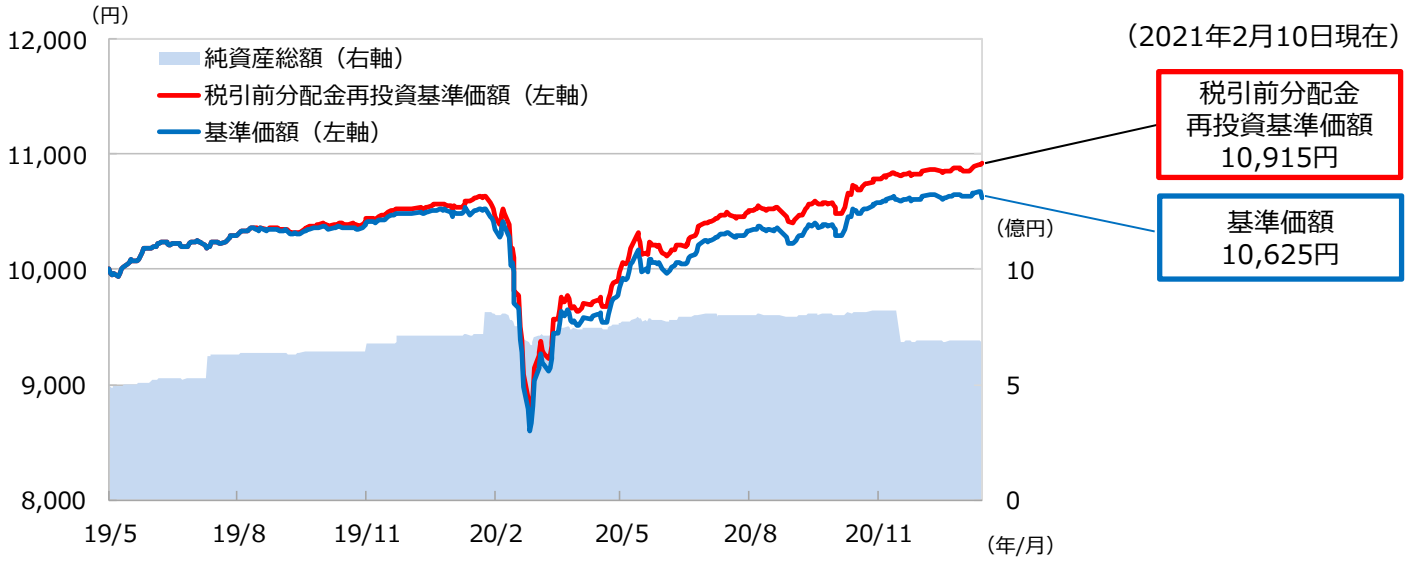

（為替ヘッジなし 毎月分配型）

（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧下さい。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の企業が発行する高利回り社債を中心に実質的に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。
   - ●「世界ＳＤＧｓハイインカム・マザーファンド」への投資を通じて、主に世界の企業が発行する高利回り社債に投資します。
     ※当ファンドは主にハイイールド債券を中心とした高利回りの社債に投資しますが、投資適格社債等に投資する場合があります。
   - ●マザーファンドにおいて米ドル建て以外の債券等へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。
   - ●「為替ヘッジあり」では、実質組入外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
   - ●「為替ヘッジなし」では、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

2. 銘柄の選定にあたっては、発行体のSDGsへの貢献度に加え、信用力などのファンダメンタルズ、バリュエーションおよび流動性等を勘案します。
   ＊SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年に国連が採択した「誰一人取り残さない」世界の実現を2030年までに目指す17の目標と169のターゲットです。

3. 実質的な運用はロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィが行います。
   - ●マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィへ委託します。
   - ●投資対象となる債券の発行体のSDGsへの貢献度の評価には、ロベコ・スイス・エージーのスコアリング手法を活用します。

4. 「毎月分配型（為替ヘッジあり／なし）」と「資産成長型（為替ヘッジあり／なし）」の４つのファンドからお選びいただけます。
   - ●「毎月分配型（為替ヘッジあり／なし）」
     毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
     ※ 毎月分配型は、計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指しますが、毎年2月、8月の決算時には、基準価額の上昇分を勘案して分配する場合があります。
   - ●「資産成長型（為替ヘッジあり／なし）」
     毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。
   - ●販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
     なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
   - ●委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
■運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
■投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

■ 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。

投資リスク

■ 為替リスク

＜為替ヘッジあり＞

当ファンドは、原則としてマザーファンドを通じて投資する外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替ヘッジすることはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

＜為替ヘッジなし＞

当ファンドは、マザーファンドを通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

・政治体制の変化　・社会不安の高まり　・他国との外交関係の悪化　・海外からの投資に対する規制　・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

その他の留意点

■ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■ ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

（イメージ図）

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

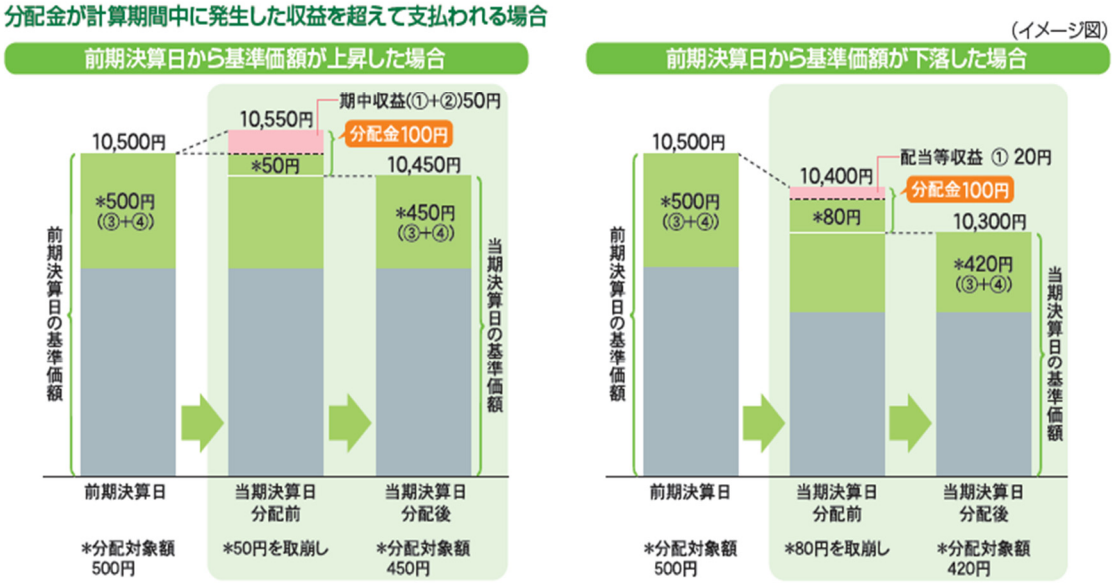

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

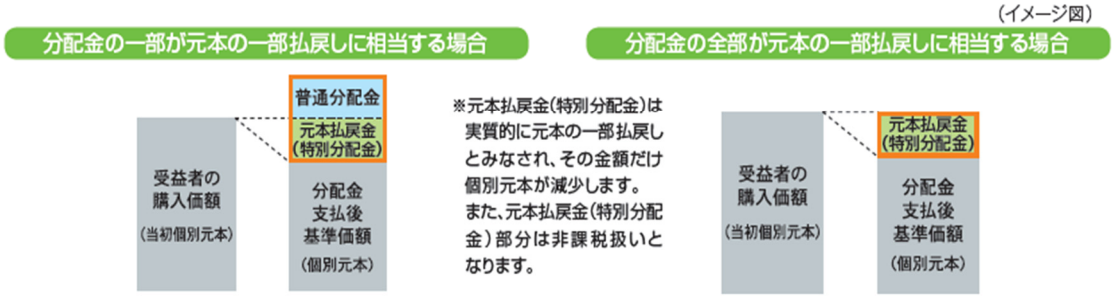

普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

2029年8月10日まで（2019年5月28日設定）

決算日

[毎月分配型]：毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
[資産成長型]：毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

[毎月分配型]：年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
[資産成長型]：年2回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
（共通）
分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- 英国証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に2.2%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.661%（税抜き1.51%）の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.78%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※ 上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。
※ 委託会社の報酬には、世界SDGsハイインカム・マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬（当該マザーファンドの組入評価額に対して年0.48%以内）が含まれております。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※ 監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

換金（解約）時及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社　　ファンドの運用の指図等を行います。
三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
加入協会　　：　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp
コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社　　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三井住友信託銀行株式会社

販売会社　　ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		

備考欄について

※1：ダイレクトコースのみのお取り扱いとなります。

■投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者）

ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2021年2月10日